

令和7年度(2025年度)第3回子ども・子育て会議 議事録

日時：令和8年(2026年)2月27日(金)14:00～16:00

場所：熊本県防災センター 101会議室

(熊本県子ども未来課 協審議員)

それでは定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第3回熊本県子ども・子育て会議を開催いたします。開催に当たり、熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局長の清水がご挨拶申し上げます。

(熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局 清水局長)

皆様こんにちは。健康福祉部子ども・障がい福祉局長の清水です。本日は、年度末の大変お忙しい中に、第3回子ども・子育て会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より本県の児童福祉行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、委員の皆様におかれましては、1月の任期満了に伴う改選によって、今回新たに9名の委員に御就任をいただきました。この子ども・子育て会議が所掌する取組みというのは、非常に多岐にわたっておりますけれども、再任された皆様も含め、それぞれの立場から、「こどもまんなか熊本」の実現に向けて、お力添えをいただきたいというふうに思っております。

この会議では、昨年6月の第1回会議におきまして、今年度重点的に取り組む5つの視点というものを示し、また、10月の第2回会議におきましては、その取組みの進捗を報告させていただいたところでございます。また、計画の推進に当たりましては、こども・若者や子育て当事者の方々から多くの意見を伺って参りました。本日の会議では、県民の皆様からいただいた多くの意見をもとに、計画の初年度である今年度の取組みの実績とそれを踏まえた来年度の施策の方向性について、御報告をさせていただく予定としております。また第2回会議で御審議いただきました中間整理の内容を踏まえまして、「こどもまんなか熊本・実現計画」の令和8年度の具体的施策編の素案を作成しておりますので、その内容についても御審議をいただきたいというふうに思っております。本日皆様に御審議いただいた内容を踏まえまして、3月に全庁横断の推進本部会議を開催し、そこで具体施策編の改訂を行う予定としております。これらの計画をもとに、来年度も引き続き、「こどもまんなか熊本」の実現に向けて、県庁一丸となって力強く取組みを進めて参る所存でございます。委員の皆様におかれましては、引き続き御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。本日はよろしく申し上げます。

(熊本県子ども未来課 協審議員)

本日の進行を務めさせていただきます、子ども未来課の脇と申します。よろしくお願いいたします。今回の会議は、1月の委員選任後の初めての会議となりますので、私から、

まず委員の皆様を御紹介させていただきます。皆様のお手元の次第の裏面に、名簿をつけておりますので、こちらの順番に御紹介いたします。まず、熊本県国公立幼稚園後援会連絡協議会の安尾委員。熊本県PTA連合会副会長の橋本委員。熊本県経営者協会事務局長の松本委員。日本労働組合総連合会熊本県連合会副事務局長の東委員。熊本県私立幼稚園連合会理事の岡田委員。熊本県保育協会理事長の備海委員。熊本子どもと保育の明日を語る連絡会副会長の真島委員。熊本県学童保育連絡協議会副会長の中川委員。熊本県地域子育て支援センター事業連絡協議会運営委員の桑原委員。熊本大学大学院教育学研究科教授の八幡委員。九州ルーテル学院大学人文学部人文学科保育・幼児教育専攻教授の香崎委員。みふねデコボコ会児童発達支援センターわいわいわいなかま療育相談員の吉田委員。子育てネットワークわ・わ・わ理事長の澤田委員。

なお、熊本県市長会の堀江委員、熊本県町村会の金田委員、熊本県小中学校長会幹事の富永委員、熊本県市町村保健師協議会理事の水本委員、熊本学院学園大学社会福祉学部福祉環境学科教授の堀委員は、本日御都合により欠席となります。

本日は全員18名のうち、過半数を上回る13名の委員の方に御出席いただいておりますので、会議が有効に成立いたしますことを報告いたします。また、ペーパーレス化の取組みの一環といたしまして、資料はお手元のタブレットで御覧いただくようお願いいたします。もし操作等で御不明な点がございましたら、適宜、事務局の方にお申し付けいただくようお願いいたします。また、議事録の作成に当たり、マイクと接続した議事録作成システムを活用しております。御発言をいただく際はマイクの御使用に御協力をお願いいたします。

それではまず、会長を選出させていただきます。熊本県子ども・子育て会議条例の第5条第1項で、会長は委員の互選により選任することとなっておりますが、どなたか御意見はございますでしょうか。

<意見なし>

御意見がないようでしたら、事務局の方で案を準備しておりますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

それでは事務局の方から提案させていただきます。熊本大学大学院教授の八幡委員に会長をお願いしたいと思います。皆様よろしいでしょうか。よろしければ、拍手をいただきたいと思います。

<拍手>

ありがとうございます。それでは八幡委員、お引き受けいただけますでしょうか。

(八幡会長)

引き受けさせていただきます。皆様よろしく願いいたします。

(熊本県子ども未来課 協審議員)

はい。それでは八幡委員には、会長席の方に御移動をお願いいたします。それでは改めて八幡会長の方から一言お願いいたします。

(八幡会長)

はい。皆様失礼いたします。早いもので委員も3期目となりました。2期目はもう前任の委員の皆様は御承知の通り、この熊本においてこどもが生まれ育てやすい環境をつくるための計画の立案という大変な、こちらはもう県庁の皆様も委員の皆様も大変な作業に御参画いただきました。これが実際に、熊本をよりよい社会にしていくことにどのように繋がっていくのかということ、私たちもちろん、県民の皆様の関心の高いことだと思いますので、委員の皆様ぜひお力をお貸しいただき、よりよい御意見を頂戴できれば幸いに存じます。微力ですがどうぞよろしく願い申し上げます。

(熊本県子ども未来課 協審議員)

ありがとうございました。次に、会長の職務代理者について、熊本県子ども・子育て会議条例第5条第2項で、会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理するとなっております。指名が必要ですので、本日この場で八幡会長に御指名いただきますようお願いいたします。

(八幡会長)

はい。もう前期のときもお力をお貸しいただきました香崎委員にぜひお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

(熊本県子ども未来課 協審議員)

ただいま会長から、香崎委員との御指名ございましたが、香崎委員よろしいでしょうか。

(香崎委員)

どうぞよろしく願いいたします。

(熊本県子ども未来課 協審議員)

はい、ありがとうございます。それでは、これより会議の議長の方を熊本県子ども・子育て会議条例第7条の規定により、八幡会長の方をお願いいたします。

(八幡会長)

はい。それでは議事に入らせていただきたいと思います。議事(1)の②、「幼保連携型認定こども園調査審議部会の委員の指名について」ということで、こちらの方、事務局から御説明をお願い申し上げます。

(熊本県子ども未来課 協審議員)

はい。ただいま皆様のお手元にお配りいたしました、熊本県子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づきまして、この部会の委員を会長に指名していただく必要がございます。会長よろしく願いいたします。

(八幡会長)

はい。ありがとうございます。ただいまお手元に資料の方が届いているかと思いましたが、こちらの方が事務局に作成いただいた資料ということになります。ちょっと読み上げさせていただきますと、部会の委員といたしましては、そちらの資料にお名前があります、岡田委員、金田委員、桑原委員、香崎委員、備海委員。この案を御提示いただいております。皆様から何か御意見等ございませんでしょうか。

<意見なし>

はい。特に御意見がないようですので、「異議なし」ということで承りたいと思います。部会委員の皆様におかれましては、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、同部会の部会長を選出する必要があるということもございます。熊本県子ども・子育て会議条例第6条第3項に基づき、部会に属する委員の互選により選任することとされているようですけれども、どなたか御意見はございませんでしょうか。

<意見なし>

特に御意見がないようでしたら、前任期に引き続き、香崎委員にお願いしてはどうかと思いますけれども皆様いかがでしょうか。

<異議なし>

はい。ありがとうございます。それでは「異議なし」ということで、香崎委員にお引き受けいただきたいと存じます。香崎委員どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、今度は部会長の職務代理者を選出する必要があるということもございます。職務代理者につきましては、熊本県子ども・子育て会議条例第6条第5項の規定に基づき、部会長が指名することとされているようでございます。香崎委員から御指名をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(香崎委員)

はい。桑原委員にお願いしたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。

(八幡委員)

ありがとうございます。皆様いかがでしょうか。

<異議なし>

はい、ありがとうございます。「異議なし」ということで、承りたいと思います。御了承をいただきました。それでは、事務局から部会の開催について御説明をお願い申し上げます。

(子ども未来課 尾崎課長補佐)

はい。子ども未来課の幼児教育保育の担当しております尾崎と申します。当部会の事務を担当させていただきます。委員の皆様はどうぞよろしくお願いいたします。早速、次回の部会の会議ですけれども、3月11日(水)10時から県庁本館5階の審議会室での開催となります。どうぞよろしくお願いいたします。

(八幡委員)

はい。ありがとうございます。皆様、早速のお仕事で恐縮ですが、どうぞよろしくお願いいたします。申し上げます。

それではですね、引き続きまして議事を進めて参りたいと思います。お手元の会議次第に沿って議論を進めて参りたいと思います。まずは、「こどもまんなか熊本」の取組み状況について、事務局の方から、説明をお願いします。

(子ども未来課 緒方課長)

子ども未来課 緒方と申します。よろしくお願いいたします。資料1ということでご説明を差し上げたいと思います。新しく委員になられた皆様はちょっとわかりにくいところがあるかもしれませんが、第1回、第2回と会議を重ねて参りまして、第2回の時に、中間整理ということで御報告をさせていただきました。その取組みの経過も含めて、第3回を、今年度のまとめというふうな形で、御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

では1ページ目から説明をさせていただきます。先ほど局長の挨拶の中でもありました通り、今年度は5つの視点に基づき取組みを進めるということで、本年の第1回の時に御提案をさせていただきました。1つ目がオレンジ枠の一番上のところですが、「こども・若者が幸せに暮らし、成長できるようにする」ということで、保育・教育現場における人材確保・育成、働き方の改革を進めるというのが1点でございます。その次に、「子育て中も安心して働き続けられる環境」、逆に言いますと、親が帰ってくるまでこどもが安心して暮らせる居場所をつくるということで、今年度につきましては放課後児童クラブと病児・病後児保育の充実ということで焦点を絞ってこれまで取り組んで参りました。それから3つ目が、中小企業での「こどもまんなか熊本」の取組みということで、子ども未来課の方ではよかボス企業の取組みを進めておりますし、もう1つ、商工労働部の方では、ブライツ企業の取組みを進めているということで、やはり県内でこういった取組みを波及させるということで、中小企業で取り組んでいただくということは非常に重要ということで、そういった柱を立てたというところがございます。それから、「結婚から安心してこどもが産める流れを創る」ということで、出会いの場の創出ですとか、ライフデザインを考える機会の創出、不妊治療、それから産後ケアの充実といったところを1つの柱に立てて取り組んできたというところがございます。それから「庁内外の連携体制の構築」ということで、本日、子ども・子育て会議を開催させていただきました。先ほど3月に庁内の推進本部を開催するということをお話しましたけれども、そういった子ども・子育て会議と庁内の会

議との連携といったところですか、あとは部局ごとに業界団体との関連が当然ございますので、そういったところも連携しながら取組みを進めるということで、この5つの視点を持った上で、今年度、取組みを進めて参りました。

それでは最初の、「こども・若者が幸せに暮らし、成長できるようにする」ということで、保育・教育現場における人材確保・育成、働き方改革について、取組みの内容それから、今後の方向性について御説明をさせていただきます。実績としましては、中高生の保育体験などを今年6回開催して参りました。取組みを進める中で、やはり中高生が小さいお子さんたちと接する機会が非常に大事だということもありまして、そういった取組みを養成校を通じて実施をしてきたということと、もう1つは、保育所の魅力を発信するということが非常に大事じゃないかということで、人材確保に向けて、こんなにやりがいがある仕事なんだということ、楽しい仕事なんだということをできるだけ発信していこうということで、9月から月1本、SNSを活用して、若い人たちの目に触れる機会を作ろうということで投稿をして参りました。先にちょっと御覧いただきたいと思いますが、奥のモニターに一番再生回数が多かった動画ということで、保育士さんの靴下に焦点を当てた動画になります。

<動画>

あと短い動画を月1回ずつ上げて、興味関心を持ってもらうような取組みを進めまして、昨年より4倍ぐらい、相談の件数が増えたということで、採用に繋がるようなケースもあったというふうな話を伺っておりますので、来年度以降もこういった取組みを進めて、人材確保につなげるような取組みにしていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、2段目につきましては、学校の業務支援員の全校配置をやるということで、今回予算措置をしまして、教員の働き方を変えていながら、生徒さんたちに接する時間を増やすということで、現場の中でも、時間外がやっぱり減って、こどもたちと接する機会、時間が増えてきたというお話とかがあっております。そういったことを踏まえまして、来年度の方向性として、保育士の魅力発信は、先ほど言いました通り、そのまま継続したいというふうに思ってますし、潜在保育士さんで概数で申し上げますと、資格を持っている方が約3万人ぐらいいらっしゃるというようなお話がありまして、実際、現場で働いている方が半分ぐらいいらっしゃるということで、半分ぐらいは潜在保育士さんがいらっしゃるの、そういった中から人材確保に繋がらないかなということで、そういった取組みを今、進めてるところなんですけれども、一旦1万5,000人近くの中から連絡がとれる方々に送ってみてまして、返事があった方々が700人位いらっしゃるということで、その方々については今後、直接、採用情報を提供できたりというふうな流れになっていると思いますので、そういったところを、一度きちっと把握をした上で取組みを進めてみて、それ以外について、やっぱりなかなか潜在保育士になると、なかなか次の作業に繋がるのは難しいという状況も私たちも理解もできましたので、今後こういった取組みができるかっていうのは、また、検討していきたいと考えているところでございます。それから先ほど言いました教員の業務支援については、継続して取り組むというふうな流れになって

おります。

それから2つ目の「子育て中も安心して働き続けられる環境」ということで、放課後児童クラブと病児・病後児保育について、取組みを進めて参りました。R7の実績のところ、「こども未来創造会議」ということで、新しい委員の皆さまは馴染みない言葉かもしれませんが、木村知事に変わるタイミングで、マニフェストの中に「こども未来創造会議」を実施しながら意見を聴いていくということで、それからずっと取組みを進めてまして、括弧書きのところに出向く型と座談会型ということで書いてありますが、私たちが現場の方に出向いて行って、直接お話を聞くという機会と、1つは集まってもらって、そこで話をさせていただくというふうな取組みを進めて参りました。今日時間の都合で細かいところまでの御説明ができないんですけれども、事前にお配りした資料の中で参考として、これまで聞いてきた御意見について取りまとめたものを添付させていますけれども、その中で、やっぱり当事者からの意見がとても私たちにはとても大きくて、その中で放課後児童クラブで言いますと、やはり、現場の支援員さん同士が、なかなか情報交換する機会がないというような、お話もあったものですから、昨年9月に、おそらく県としては初めてと思うのですが、そういった研修会を開催しまして、約90名の参加がございました。その中で、嘉島町のおおくすクラブという放課後児童クラブがございましたけれども、その話を聞いた中で、やっぱり支援員さんを確保するのがとても難しいというようなお話もあったんですけれども、そちらの放課後児童クラブでは新卒の人が採用されて、単発で働いてるわけではなく、就職先としてそこで働いて活動しているというようなお話もありましたし、単なるこどもの居場所ということではなくて、児童健全育成の場なんですということを明確に打ち出して、そこで子どもたちが育つ環境をつくりたいですとか、ICT化も進めて、とても働きやすい環境をつくっていく取組みなどの事例をその研修会の中でも報告をいただきまして、そのあとグループワークを実施したんですけれども、時間が足りないという声が非常に多くて、今後またやるのであれば、ぜひそういったところも考えていただきながら時間を使って研修会をやっていたいただきたいという声も多くいただきました。

それから、病児・病後児保育につきましても、病児・病後児保育の現場に行き、話を聞かせていただいて同様の意見があったものですから、そちらについては10月に、こちらでも恐らく初めて県で研修会を開催させていただきました。約40名の参加があった中で、病院の先生や実際に現場で病児・病後児保育をされている保育の方について話をさせていただいて、現場での困りごとについて話していただいたんですけど、そちらも時間が足りないという話がありまして、半日ぐらいかけてやったんですけども、それでも短いという話だったので今後どうやるかというのはまた来年に向けては検討していきたいなというふうに思っているところでございます。

それからR8の方向性についてですけれども、私たちも現場のニーズはやっぱりきちんと把握した上でやっていくことが、非常に大事だということを感じまして、特に病児・病後児保育については、制度自体がとても使いにくい制度になってまして、前日に予約をして、当日の朝から病院に行き、医師の診断書もらった上で病児・病後児保育

に行くとなると、その時点で昼ぐらいになるっていうお話がありまして、そうなる、もう自分が休んだほうが早いということでキャンセルをする。でもそうなる、前日に予約した時点で、看護師さんや保育士さんを雇ってるんだけど実際当日にキャンセルになると、どっちもウィンウィンにならない状態の運営っていうのが常にやっぱりあるんだなっていうことを感じまして、制度自体は国に色々と伝えていくしかないのですけれども、そういったことをしながら、病児・病後児保育の現場をどう回すのが一番効率的なのか、もしくは、病児・病後児保育がなかなか受けられないところもありますので、広域調整をどうやるかとか、そういったところを考えていく必要があるのかなと考えているところでございます。そういったところも含めて、来年度、好事例については横展開をできるだけできるようにやるっていうことと、制度の隘路については国にも要望しながら、変化を求めていくことが大事かなと考えているところでございます。

それから、「中小企業での『こどもまんなか熊本』の取組みの推進」ということで、当課のことで申し上げますと、よかボス企業の取組みをやっております。子育てについて、働きやすい環境をつくっていくということで宣言をしてくださいます、ということでやってきまして、今、約1,070社になっていますが、当初は気運醸成としてとても効果があったんだと思っておりますけれども、その後、宣言だけになるものですから、なかなか取組みの評価がしづらいところもありまして、来年度以降は、振り返る機会を持っていただくような、制度の運用のやり方を少し変えられないかなということと、よかボス企業さん同士で先ほどの研修会ではないのですけれども、意見交換をして、こんな取組みをうちはやってますみたいなことの横展開が同じようにできる機会にならないかなと考えてまして、そういった取組みに変えていこうかなと考えているところでございます。

それから、「結婚から安心してこどもが生まれる流れをつくる」ということで、継続して委員を引き受けていただいている方には中間整理としまして、結婚の支援を考えてたんですけれども、結婚だけではなく、結婚の前から、それから結婚後、妊娠・出産を線として考えていく必要があるんじゃないかっていうところから、ライフデザインを考える機会をつくっていききたいということでお話をさせていただきました。私が高校生と話をした時に、私の友達に今やりたいことって聞くと、〇〇大学に行くとか、〇〇学部に行くっていうのが私たちの友達の希望であると。なぜその大学に行くかとか、なぜその学部に行くかっていうのはあんまり、正直関係なくて、そういったことがある意味ライフデザインのようになってるので、その彼女は何のために大学に行くかをやっぱり真剣に考えて、大学に行きたいと聞いたんですけど、なかなかそういった機会がないというのと、友達たちもそんなことを考える機会がないって言うてるといようなお話もあり、ぜひ若いうちからそういったことを考える機会をつくればなっていうふうにして、彼女も友達とたまにそういった話になるととても盛り上がると。でも、なかなか普段はそういったことにならないというふうなお話もあったものですから、来年度については、どういったことにどうやって取り組むかっていうことも含めて、高校とかでデモをやりながら、改良を少し加えていって、R9年度以降に本格実施する際にどういった形で進めていくのかを検討していくような事業を、R8年度はやってみようということで考えているところでございます。

それから、ライフデザインもそうですし、不妊治療、産後ケアの充実というところも書いてありますが、もう1つプレコンセプションケアということで、妊娠をする前の体の健康管理をやっていくことが非常に大事だということもありますので、今ちょうど、動画を14本作成しているところでございまして、来年度以降そういったものを公開しながら、高校の授業とかで、そういったものを使ってもらえるような取組みをしていこうということで、プレコンセプションケアの知識とライフデザインを考える機会を連携させながら、取組みを進めていけないかなと、来年度考えてみたいと思います。

それから、「庁内外の連携体制の構築」につきましては、基本的には、今年度と同じような形で取組みを進めるとことになっていきますが、子ども・子育て会議を開催して、そのあと推進本部で報告をするという中で、全庁的な意思決定を行っていくことになっていきますし、業界団体の意見交換ということで、後程御説明しますが、今年度は19団体他の業界団体の方と意見交換をさせていただきました。そういったものにも継続して取り組みながら、「こどもまんなか熊本」の推進を行っていきたいと考えており、今年度の取組みは、5つの視点で申し上げますと今言ったようなことをやってきたのですけれども、その中で、情報発信をする際に、今の県庁のホームページが非常に見づらいというお話もありまして、なかなか情報の更新頻度も落ちているところもあったものですから、来年度につきましては、こども・子育て施策を一元管理して、見やすいプラットフォームとして再構築する取組みを進めることと、SNSをやっぴり活用した広報についても力を入れていきたいということで、5つの視点に共通する取組みということで追加して記載をさせていただいております。今年度の取組みの状況と来年度の方向性については、以上のようなところでございます。

それから、「こどもまんなか熊本」の取組み状況について、次のページに、意見等への取組みということで、先ほど言いました「こども未来創造会議」ですとか、もう1つ④番のところを見ていただきますと、「こどもまんなか応援団」と書いてありますが、こちらも知事のマニフェストに書いてありまして、県庁の職員で応援団をつくるということで、県庁の若手職員でそういった応援団を構成しています。そういったところに意見を聴きながら取組みを進めてきましたということで、主立ったところを少し概要に書いてありますけれども、「こども未来創造会議」は、先ほどの5つの視点で出向く型もしくは座談会型でやるということで、①が出向く型、②が座談会型で開催をしてきました。出向く型は、個人事業、団体、それから座談会型は、実施時期を見ていただきますと8月23日から9月27日まで計6回開催し、参加者のところ見ていただきますと5回で111名の方に参加いただいて、御意見をいただいてきました。それから③の業界団体との意見交換のところでは、7月から9月までに19団体他に御意見を伺いさせていただいたところでございます。それから「こどもまんなか応援団」につきましては8月27日に県庁の子育て中の世帯も含めて、こういったことに取り組んでいくかというところで意見を伺ったり、前回から追加で言いますと1月29日に記載が1つありますが、日本創生のための将来世代応援知事同盟というものがありまして、うちで言うよかボスと同じような取組みになるのですけれども、全国的にイクボスとして取り組むということになっておりまして、本県がリーダー県なので、同

じように「こどもまんなか応援団」の方々に集まってもらって、働き方改革についてどう進めるといいかというアイデアをもらって、知事も非常に強い思いを持ってこの話を聞かれてまして、ぜひ実現するものを上げてくれということで、今、総務部と調整をして、何か取り組めないかと話をしているところでございます。それから、最後の市町村連携会議につきましては、年度当初の5月20日に今年度の取組みの方向性を説明させていただきまして、市町村の予算措置の兼ね合いがありますので、11月21日に追加で会議を開催させていただいて、県が考えている方向性について、御説明を差し上げているところでございます。

次が、先ほどの知事と「こどもまんなか応援団」との意見交換の風景ということで、1月29日に開催した写真ということで、知事とまず最初に話をして、その後お子さんたちも来ていただいて、みんなでワイワイ話しながら写真撮影をしたというようなところでございます。この取組みにつきましては高知県庁でも、同じような取組みをしており、来年度になってからそういった意見交換の様子ですとかを動画でご覧いただけるような形になると思います。

それから今申し上げました意見聴取をしながら進めましたということで、それぞれの意見に対してこういった取組みをしましたということを整理しているんですけども、基本的には、先ほどのR7の取組み状況の中で御説明したものであるんですけども、放課後児童クラブや病児・病後児保育でどういった声があったかというふうなところを少し御説明しますと、放課後児童クラブで言いますと、自治体のホームページから料金とか手続きを調べたけど、よく分からなかったとかですね、もう少し早く学童に関する情報が分かると安心するみたいなお話があったり、病児・病後児保育についても、制度がやっぱり分かりにくいというようなお話とか、結婚後も含めたライフデザインの支援に子育てが楽しいということを若い人に知ってもらいたいと意見があったり、逆に言うと、大人が結婚のネガティブな情報を発信し過ぎているのではないかというようなお話とかもありまして、そういった情報をどう出していくのかが大事だということで、ホームページのリニューアルをやっていく取組みになっています。

それから放課後児童クラブの充実については小学校に入る前に学童の様子を見学できる機会があるといいという話ですとか、一番下のポツを見ていただきますと、通う予定の学童クラブの活動内容がやっぱりよく見えないなどの話もあったものですから、市町村の方にお願ひしまして、できるだけそういった機会が持てるように、情報提供をお願いしたいということで、依頼する予定にしているところでございます。それから、その下の放課後児童クラブの充実のところだと、先ほど言いました研修会を開催し、放課後児童クラブでも情報交換して高めていきたいというようなお話とかがあったことを踏まえて、研修会を開催したというところでございます。

次のページに移りまして、病児・病後児保育の充実ということで、同じように研修会を開催して欲しいというお話があり、そういった研修会を開催したということと、結婚も含めたライフデザインの支援というところでは、ライフデザインに若いうちから取組みが非常に大事だというようなお話ですとか、よかボス企業向けにも、ライフデザインやプレコンセ

プシヨンの研修をしてもらいたいと話がありまして、来年、そういったところを取り組んでいこうということで計画をしているところでございます。

その次のページが気運醸成としまして、動画のコンテンツを、目に触れる機会を増やそうということで、今は、中心市街地の上通側のサイネージのところ、15秒ぐらいだと思いますけど、「こどもまんなか」っていうのを前面に打ち出して、まず感度を上げてもらうために流すこともやっているところでございます。

それから、最後、ロードマップのイメージを記載しておりますけれども、今年度から来年度につなぐところを追加で記載をしております。6月の一番上のところを見ていただきますと、6月4日に第1回子ども・子育て会議を開催いたしまして、③のところ見ていただきますと第1回の推進本部が6月18日に開催するという形で、子ども・子育て会議を開催して、このまま、推進本部を開催するという形で、10月に第2回を開催して、2月のところを見ていただきますと、本日、2月27日のところに子ども・子育て会議、それから、第3回推進本部を3月に開催となっておりますが、3月18日に開催をするということで、この3月の時点で、「こどもまんなか熊本・実現計画」の具体施策編を改訂するという流れになっております。

それからR8年度のところを追加で記載をしておりますが、具体施策編の改定はR8年度も継続する形になりますので、それに向けた手続きを、おそらく今年度のこのスケジュールと同じようなスケジュール感で進めていくというような形になると思いますので、来年度も3回程度開催するという形になると考えております。

それから、この資料は前回もお付けをして修正がないんですけど、「こどもまんなか熊本・実現計画」につきましては、下の矢印のところを見ていただきますと、今年度は初年度の実施ということ、R11年度までの実施期間ということ、5年間ということになり、基本方針編と具体的施策編がありまして、基本方針編については、最終的にR11年度に見直し、改訂の作業を行うという形になります。それから具体施策編につきましては、毎年見直しを行うということで、今回案をお示しさせていただいて、推進本部で決定するという流れで具体施策編は毎年見直しをしていくことと、数値目標と指標を置いてるのですけれども、数値目標につきましては最終的にここを達成するという形になりますので、R11年度に検証・評価をする形になり、それから指標につきましては、現在どういう状況にあるのかを確認するための指標になりますので、その時点で確認をしていくのですけれども、今年度、参考資料でお付けをしてるのですけれども、昨年、計画をつくった段階では、R5年度の指標とか、まだ古いものしかないところがありましたので、最新のものに置き直しをしたものをお付けしている状況で、今年1年間取組みを進めて参りましたので、現在の評価については、来年度に入りまして、皆さんと一緒に確認をさせていただきたいと思っておりますので、参考でお付けしている状況でございます。早口になりましたが、説明は以上でございます。

(八幡会長)

はい。ありがとうございました。この限られた時間で、とても詰め込めないくらいの膨

大な内容、エッセンスをととても丁寧に御説明いただいたかと思います。前期もそうなのですがこちらの会議は、せっかく皆様にお集まりいただいておりますので、ぜひ1回は御発言をいただいて、お帰りいただくということをお願いしている会議ですので、ぜひ忌憚のない御意見をこれから頂戴したいと思います。一応15時くらいまでのお時間を確保させていただきます、今御説明いただきました内容に関しましての御意見、御質問等を頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。

それでは、多分考えておられるところだと思いますので、幾つかちょっと確認がてらです、御質問をさせていただきたいと思います。

まず1ページ目のところに、中高生の保育体験を6回今年度実施されたと。多分、中高生いろんな経験をしていく、特に小さい子どもと接する経験をするっていうものが、将来子どもを持つとうっていうようなことにプラスの効果をもたらすということもデータの的に知られていることですので、できるだけこういう体験的な活動は今後も継続していただきたいと思っていますんですが、R8の方向性のところにこれがないんですけれども、これは継続ということによろしいのでしょうか。

(子ども未来課 緒方課長)

はい。ありがとうございます。基本的には、継続する方向で考えておりますし、会長が今おっしゃられたように、中高生が小さいお子さんたちと接するっていうのが、今、家庭科の授業とかでもありますので、そういった取組みも活用していくのか、わざわざつくる機会というよりは、普段どう接する機会が増えるかということも大事なかなと思っていますので、今後も、教育委員会の方とも話をしながらかなと考えてるところでございます。

(八幡会長)

ありがとうございます。必ず学校の中でもそういう機会を設けるように必須と言う事ではあるんですけど、実は現状としてはそうでもありませんので、こういう機会を設けていただく助かる学校も多いと思いますので、ぜひ。

それと、もう1つですけれども、出向く型とか、いろいろな関係者の方々から意見を聴く取組み、これは、とてもすばらしい取組みだと思っており、昨年度の取組みについてはもうホームページに掲載をされていて、情報を得る機会もあるんですけど、今年度の分もそうしたことで掲載をいただけるのかということと、先ほどもありましたけれども、ちょっと職場の同僚にこういうのやっているとということを情報共有したら、探せないっていうんですね。どこにあるのか探せない。だから見やすくというか、これをもとに、例えば、いろんな学校で、今、子育てにどういう問題を抱えているのか、今、探究学習とかが盛んですので、課題のところからプロジェクトにつなげていく探究学習のような活用の仕方でもできるかなあと思っておりまして、ぜひそういう分かりやすいアクセスしやすい掲示をお願いできると、とてもこの取組みは素晴らしいので、思ったところです。

(子ども未来課 緒方課長)

今日の会議資料もそうなんですけれども、会議資料自体は確かに上がってるんですけど、分かりづらいついていうのはその通りだと思ってまして、先ほどホームページをリニューアルするっていうお話もしたんですけども、ホームページのトップページに行って、子ども未来課に入って、それと会議のところに入って、その後、会議資料の中の方みたいなものがあるものですから、階層をいくつもくぐらないとそこに辿りつかないという状態になってまして。それでは、多分、誰も見てくれないというのがありまして、そういう意味では、直感的にそこに行って、2段階ぐらいでそれが大体何となく見れるような構成にできないかなあということで、今考えてるところです。そういったところも、会長からいただきました御意見も含めて、また、子育ての施策自体もそういった状況があるものですから、直感的にこれについて知りたいっていうと、ある程度、クリックすると何となく分かるというぐらいのものにならないかなと考えてます。少しお金をかけて今のお話がどういった形でできるか、一覧でパッとこう見えるほうがいいのか、その辺りも含めて検討させていただきたいなと思います。

(八幡会長)

よろしく願いいたします。ということでいかがでしょうか。お願いいたします。

(真島委員)

すいません。令和8年度の方向性のところの、保育士さんの潜在保育士の掘り起こしっていうのも分かるんですけども、こども家庭庁の予算の中に、地域限定保育士もあるとは思いますが、九州の中で取り組んでるのは福岡県だけとは思ってますけれども、熊本はそういった取組みを公募なさらないのかっていうことが1点。

あと、うちの保育園の職員が10月19日に出産して、相手のご主人が県の教育委員会管轄の先生だったんですけども、そこで、せっかく育児休業とったんだから手取りを原資と同じように手取り10割相当にっていうのがあり休みました。11月10日から休んで、11月21日までの期間だったのですが、勤労感謝の3連休だったんですね。なので、14日間とらないと、手取り10割にならないんですけども、実際それを数えていくと10日しかなくて、3日間は本人の都合で休んだと。おそらく、許可を出していただいた方も14日以上休みでなければいけないっていうこと、多分あんまり御存じないということであれば、そういう啓発をしていただいているハローワークにそういった申請をしに行っても、2日間ではありません、いやいや、土日と祝日と合わせてこれ3日あるので、ただ、期限としては21日までになってるので、これはどうにかありませんかって。ただ、当然ならないとは思ってますけれども、何かもう少し、こう集中していただく部分に関してはせっかく子ども未来戦略にもあって、ご主人も休みましたっていうことなのであれば、周知徹底とまではいきませんが、もう少し何かこう、やっていただくとかよかったなというふうに思いました。地域限定保育士についてはちょっと教えていただければと。

(子ども未来課 緒方課長)

地域限定保育士の取組み自体が特区であったものを全国的にというふうな確かに流れがありますので、継続していくことは非常に大きいと思ってますし、ただ試験自体をそれぞれでやるっていうところもありますので、そこをどのように実施するのかまでにまだ行き着いてないものですから、やりますっていうところまで打ち出せてないんですけども、今後検討が必要だということについては認識がありますので、これから考えていきたいというふうに思っています。

それから今言われた、手取りの10割相当がもらえるというような制度になってますので、打ち出して、確かに制度としては間もないところはまだあるのかもしれませんが、そういった意味でも、先ほどのホームページの改定の部分で、どう伝えていくかということと、ただ、なかなかその細かいところまでをどう伝え切るかっていうのはあると思いますので、逆に言いますと事業所等の中できちんと周知がどう行き届くか、例えば県庁の中でそういった周知する際に、そういったものを伝えていくのがいいのかとかも当然あると思いますので、そういったところも工夫の余地はあるのかなと思っていますので検討してみたいと思います。

(八幡委員)

はい。ありがとうございます。他にはございませんか。

(松本委員)

すいません。私もこの会議に出るのに「こどもまんなか」ってどれぐらい書いてあるのかわかってホームページを探しても探しても、結局、今年度何をされたのか分からないっていうような状況があって、本当に会長もおっしゃったように、この情報発信ってすごく重要で、特設サイトをつくった方が多分手取り早くいけるんじゃないかなと思ってますが、多分県庁のホームページのままだったら、多分よく分からない形になるんじゃないかなと思うので、そこについては本当に力を入れてもらえればと思っています。

それともう1つ、やはり、経営者協会という立場で企業側としてもこのよかボス企業の登録等々を初めとして、ブライト企業だったり、くるみんだりえるぼしだったり、様々な認定制度があって、それぞれが、取っただけでいけるものもあれば、認定を引き続き取得するための仕組みが複雑すぎて大変っていうところもあったりするので、今回この、よかボスに対して、今後どうしていくのかという取組みを考えたいというところでしたけども、ちょうどいいぐらいの、引き続き、認定というようなところで検討していただければなと企業側としては思います。やはり、企業側としては、人材確保みたいところでいろんな認定制度がPRできるっていうのもありますし、やはりこの人材難の中で結婚後とか産後とか、いろんな形の従業員を確保していくために、様々な取組みをしていくっていうところには力を入れているので、企業側も努力しやすいような、何かそういう形がつくってもらえたらなというふうに思っています。去年は、九州各県と九州経営者協会等で「イクドリ！」という、育児休業を取るっていう認定制度も始めましたので、そちらの方にもちょっと力を

入れていきたいなというふうに思っています。以上です。

(八幡委員)

はい。ありがとうございます。いかがですか。

(子ども未来課 緒方課長)

また、ホームページについては、もう独立したサイトとして立ち上げようというふうに思っていて、本当に視覚的に分かりやすく、なおかつ、階層をつくらずという形がつかれるかと考えていますので、もしかしたら、来年度のこの会議の中で今こんな感じですかっていうのはお見せする機会があれば、御意見いただきながらとも思います。

よかボスにつきましては、それこそ、これまでだと宣言だけという状態でしたので、ブライイト企業は、認証を受けた後で更新するという形もありますので、とはいえ、これまでの気運醸成だと、宣言だけでいい、それだけやっていこうという気運をつくっていくのは、そういう意味で効果を上げたのかなと思っているのですけれども、その実際の効果となると、疑問符がつくところもありますので、ただ、認証制度にしようとは思ってなくて、緩やかな制度なのだけれども実情が伴っているかという、ところをどう担保するのか、例えば、3年経過後に宣言内容について今どんな感じでやられてるかっていうのを社内でちょっと話し合ってみてくださいとか、別に再度認証を受ける必要はなくて、認証としてはそのまま継続でその内容だけちょっと確認させて欲しいみたいな形で、何か少しずつ風土が変わって来るとか、そういったところで少し意識が変わってくるといいなと、そのぐらいがねらい目かなって今思ってますので、そういったところにも、また御意見をいただければというふうに思ってます。

(八幡委員)

はい。ありがとうございます。なかなか認証も国のくるみんはもうできてから何年もたつのにわずか30社ぐらいしか認証受けてない。だけどよかボスは、わずかな期間の間に1,000社を超えるというようなことでハードルが低い、管理職の方の意識を変えるというようなところの効果を狙っていると。なので、やっぱり認証の種類によって目指すところが違うんですね。そのあたり幾つもあって大変だということかもしれませんが、よろしく願いいたします。

他にはございませんか。

(香崎委員)

私も前回の会議でも少しお伝えしたかと思うんですけど、よかボス企業があるっていうことは私もこの会議を通して十分分かったんですけど、それがどれだけの若い人たちに伝わってるかっていうところがやっぱり一番問題で、認証をどれだけ受けても、それが伝わってないと結局、県外に行ってしまうところがあるので、分かりやすいような、伝わりやすいような普及の方法を少し御検討いただけないかなとは思っています。

あともう1個は、こども・若者が幸せに暮らし成長できるようにするところの潜在保育士の対応ってすごく大事だなと思うんですけども、一旦辞めてしまとなかなか戻ってこないっていうので、もちろんこの選択肢は大事なんですけど、一方で、辞めないっていうこともすごく大事だと思うんですね。ここで議論できるかどうか分からないんですけど、やっぱりその働き方とか、処遇改善もそうですが、結婚しても続けられるような、例えば不妊治療しても続けられるような職場であるために、どういう改革が必要なのかっていうことはこの会議だけではなくて、やっぱりいろんな団体とも調整しながら御検討いただきたいと思います。

もう1個ありまして、放課後児童クラブの充実っていうところで、いろんな意見が出ているんですが、質問にもなるんですけど、これまでこういった意見を吸い上げる機会は無かったと捉えて良いのでしょうか。なんか、それはすごく問題だなと思っていて、職種でいろんな団体があってそこで意見を吸い上げるような仕組みが整っていると思うんですけど、病児保育なり、やっぱり学童なり、そこは非常に重要な位置を占めてると思うので、ずっと県が主体で座談会とか出向く形をされるわけではないと思うのでそういったものがゆくゆくは、すぐではないですけども、そういう意見を吸い上げて改善していけるような、そういう取組みっていうのが今後必要なんじゃないかなというふうに思いましたので、お尋ねと意見です。

(子ども未来課 緒方課長)

ありがとうございます。よかボスについては、私たちもそういったところが非常に大事だなと思ってますので先ほどのホームページとかで、よかボスの取組みとして、実際頑張ってる取組んでいらっしゃる企業もたくさんありますので、そういったところをクローズアップして、表に出していくとかが大事かなと思います。分かりやすく、表に伝えていってかというところについては今後工夫をしたいなというふうに思ってます。

それから潜在保育士さんがいらっしゃるというのは当然その通りで、そこからなかなか現場に帰ってこれないっていうのも、今回取組んでいて分かりましたし、それからすると、今いる1万5,000人の人たちにどう辞めてもらわずに継続して働いてもらえるかって、とても大事な取組みだと思ってますし、処遇自体もだいぶ改善をされてきている、昨年12月の5.3%の改善でもありまして、昨年10.7%改善されていると思いますので、他職種の平均と比べてもそんなに遜色がないレベルには来てるっていう状況あるものの当然まだ低い状況でありますので、そういったところをどうやっていくかっていうのは非常に大事だと思ってます。

それから、働きやすい環境、休んでもまた戻ってくれるっていうようなところについては、そういった代替職員を採用するような制度があったりとか、補助者を採用するとかいうのもありますけど、なかなかうまく活用できるところまでいってないという御意見も確かにありますので、そういったところをどう改善していくかというのは、国にも要望を出しながら検討が必要と思っています。

それから、声をどう聴いていくかのお話もありまして、今、出向く型ですとか、また座談

会型みたいな形で声を聴いているのは確かに、こどもまんなかを標榜してからっていうことではあるんですけども、ただ、だいたい団体さんの中でそういった声を拾っていただいて、こういった改善をしてもらいたいっていう御要望は毎年いただいていますので、そういった中には現場の声が反映されてるのかなとは思いますが、今、私たちがやっているようなレベルで細かいところまでそこを聞けるかっていうと、なかなかそれは難しいと思うんですけども、今後、放課後児童クラブ、病児・病後児を研修会を初めてやったと言いましたけど、前にやった記録があるのかどうかちょっと定かではないので、そうなんじゃないかって言ってるんですけども、今後、継続していくっていうことになると、そういった中で私たちもそういった声を聴くこともできますし、当事者間でもやっぱりそういった情報交換の場がないってというのが、今回やってみて初めて分かったことでもありましたので、そういったところをどう継続していくかっていうのも大事なかなというふうには考えているところです。

(八幡会長)

ありがとうございました。何か関連して、御意見ございませんか。

(桑原委員)

3ページの5つの項目の、最後の市町村との連携会議について、これはすごく大事じゃないかなと思います。私は県南の方の田舎ですが、ちょっと言いづらいなのですが、近隣の市町村と、私の町では、保育についても子育てに関係する施策についても、温度差がだいぶ違うところがあります。私のところは恵まれています。しっかりと町の担当者と話し合う機会を持たせてもらって、今はこうですよと、コミュニケーションができるんですね。市町村の担当の部署は、若い職員さんが入って、3年ぐらいそこにおられますけど、覚えたかなと思うころに異動がありまして、それで、中堅の係長、課長クラスの方も2、3年で担当を代わっていかれる。それで、具体的な少子化の現状について、これは大変な状況だと思って思うようになった頃に別の課に行かれる。これは仕方がないことかもしれませんが、熊本県の子ども・子育て会議がもう何年も開催されて、蓄積したこの資料や取組みがありますので、県と市町村の連携と理解をさらに進めていただいて、子育て支援の気運を醸成するっていいですか、世の中のみんなで、こども・子育てが大切だという感じが出来ればと思います。市町村との連携会議は、去年2回、5月と11月に行われていますが、各市町村の現場で直接担当している若い職員さんたちが、このようなこども子育ての政策や取り組みを理解して実践することがとても大切です。そして、自分の業務窓口で相談に来る方々、例えば保育施設や支援センターを利用する方、もしくは、その町村の保健センターのベテランの職員とのコミュニケーションをしっかりと取るとかですね。やはり、子育ての現場に根元に関わることをしっかりと繋いでいくようなシステムっていうか、令和8年度に向けて、現場に繋ぐ意識大事だと思います。以上です。

(八幡委員)

普通、やっぱり実働は、市町村で中心になって進めていただく必要があるかと思えます。ぜひよろしく願います。他にはよろしいですか。

(東委員)

御説明ありがとうございます。私は労働者側の視点になるのですが、企業が子育て支援の制度を充実させていくことは、とても重要だと感じています。中小企業に対して制度の整備を呼びかけることも必要だと思います。

私の出身単組はある程度制度が整っているため、100点満点とは言えないものの、子育てに関する色々な支援を受けながら働くことができています。しかし、中小企業では制度自体が整っていない場合も多く、その結果、子育てを理由に会社を辞めざるを得ないケースもあるのではないかと思います。

そこでお伺いしたいのですが、中小企業が子育て支援制度を導入しにくい理由として、どのような課題や意見があるのでしょうか。また、もしそれらの課題を改善するための取組や考えがあれば、教えていただければと思います。

(子ども未来課 緒方課長)

ありがとうございます。先ほど言いました19団体他との意見交換をまず実施するという中で、商工労働部の方が、アンケートをとっており、今画面で出てる部分でいきますと、令和6年度と7年度を比較して出してもらっているのですけれども、比較でいうと子育て、結婚、出産、子育て中も働きたいと思える環境づくりに向けた取組みを行ってますかという問いに対し、令和7年度の方が増えてますので、そういった流れが生まれてきているところですか、次のところでいきますと、昇任・昇給とかに影響がありますかって言う問いに、昨年度と同様、過半数の企業は昇任・昇給には影響を与えないと回答しているんですとか、育休を取得しやすい環境にありますかっていうところでいきますと、かなり増えてきている状況もあることが見えてきていると思うんですけれども、今の育休のところでは、やっぱりもともとの人数が少ない企業さんとかになると、やっぱり、なかなかそれを代替してもらえる環境ができにくいっていうのがあって、なかなかそういった制度を使いづらいうえなところもあるという御意見もありますので、従業員数が多いところは単純に取り組みやすいところがありますし、そこはなかなか人数が少なくなってくると難しいっていうのはあるという、お話を聞く中でもありますし、私たちも肌感覚としてもそういったところを感じているところなんです。

(八幡会長)

ありがとうございます。はい。参考にいただければと思います。それでは他に御意見がないようでしたら、ここまでの御意見の内容でもって事務局にお返ししたいと思いますので、今後の参考にいただければと思います。よろしく願います。

では次の議事に進めて参りたいと思います。次は、議事の(3)「こどもまんか熊本・

実現計画」(令和8年度具体施策編)素案について、事務局の方からまずは御説明をお願いいたします。

(子ども未来課 緒方課長)

「こどもまんなか熊本・実現計画」令和8年度の具体施策編の概要ということで説明をさせていただきます。資料3として本編をお付けしてございますが、ページ数も多いので、資料2の概要編の方で説明をさせていただきたいというふうに思います。

上段の方の黒枠の中に、関連予算は2月定例会に提案中ということで書いてございますが、今、開会しています議会の中で、予算提案をしまして、3月末ごろに通れば予算がつくという流れになります。それから星印がついたものがございまして、新たな取組みですとか、拡充をしてる部分が星印のついた部分ということになりますので、その部分を主に御説明をさせていただきたいと思っております。左側見ていただきますと重要事項という上段に記載がございましてけれども、こどもまんなかの基本方針編の柱に沿ってつくられておりますので、その重要事項の柱に沿って取りまとめる資料という形になります。

一番上のところ見ていただきますと「こどものライフステージに応じた支援」ということで、真ん中の白抜きのところを見ていただきますと、左側で快適な交通環境をつくるということで、後半の部分で渋滞解消に向けた公共交通機関を利用した通勤等の行動変容の推進等ということで書いてありますが、特にTSMCの関係とか、熊本は交通渋滞がひどいというようなお話もありますので、そういったところに向けて、地域交通の再編ですとか、最適化を行っていくというところで調査をかけたり、そういったところを変えていこうという取組みが入ってきております。それから、右側のいじめ、不登校の対応のところ見ていただきますと、後段のところではいじめ不登校等様々な課題に対する私立学校への支援ということで、スクールソーシャルワーカーを配置することはこれまでもやっているんですけれども、それに加えて、今後スクールロイヤーとの連携を図ることも見据えて、取組みを検討していきたいという流れを今後、つくっていくところがございまして。それから、左下の放課後の居場所づくりということで、これにつきましては先ほど申し上げた内容を来年度も継続していくということで記載をさせていただいているところでございます。

それから、その下の「若者の夢が実現できる環境整備」で、左のところではいきますと県内就労・就業応援ということで、先ほどのブライ企業等の魅力の発信ということで、よかボスも含めて、どういった形で情報提供できるかというところは検討していきたいというふうに思いますし、最後の就職する若者の奨学金等の支援は、そういったところをやっていくことで県内の就労支援を含めて拡充をしていくと考えているところでございます。それから右側の雇用と経済基盤安定のための取組みの対応ということで、価格転嫁の手法を学ぶ講習会の開催ですとか、経済対策でも出てきておりますけれども、事業者の賃上げ等環境整備に向けた伴走型支援を行う職業団体への助成ということで、講習会を開催したり、あとは専門家等を派遣して、そういったことを実施するところに対する助成

を新たに考えているところでございます。

それから、その下の「希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援」ということで、左の一番上はライフデザイン支援ということで、先ほど申し上げましたが、就職や結婚・子育てを含めた人生を考える機会を若い人に提供するということが、来年度、デモとして事業を実施しながら、令和9年度以降の本格実施に向けて検討したいということと、若い世代に向けたプレコンセプションケアの普及啓発ですとか相談体制をつくるということ、プレコンの動画配信をしていき、学校で使っていただくようなこと。それから、SNSを活用した相談体制などを実施していきたいと考えているところでございます。それから、その下の結婚支援の推進ということで、出会いの機会の創出を行う市町村に対する助成ということで、結婚支援の取組みの直接支援については市町村でやっていただき、広域的な啓発については県が広く行うという整理をさせていただきまして、市町村がそういった取組みをする際に、助成をしていくという形で整理をした上で事業を実施すると考えているところでございます。

それから、右側の周産期医療体制の充実ということで、遠方分娩取扱施設への交通費、宿泊費の支援というところで書いてありますけれども、妊娠をした際に健診等も含めて、車で概ね60分以上かかるようなところについては、交通費とか宿泊費を出すという形の制度がありますので、それを活用してやるんですけれども、車で60分だと分娩取扱施設まで、だいたい行ける状況がありますので、通常分娩であればなかなか対象にならないんですけれども、ハイリスクの方については、周産期の母子医療センター、熊本市内に4ヶ所ありますけれども、そこまで来ないと、その分娩取り扱いができないというところもありますので、そういった場合については1時間を当然超えてくるところがありますので、そういった支援ですとか、研修も含めて、今後は、不妊治療を行う際についての交通費も出していくという流れになってますので、そういった取組みを強化していこうと考えているところでございます。

それから、「あらゆる家庭のニーズに応じた支援」ということで、左側の家庭教育支援の充実ということで親の学び講座はこれまでもありましたけれども、その後段のところの高校生による放課後子供教室での高校生ボランティアの活用による人材確保ということが書いてありますけれども、新たにつくった事業でございまして、高校生県議会で、高校生がぜひそういったところに自分たちも関わりたいっていう意見もあったことと、あと知事が「お出かけ知事室」という取組みをしておりますけれども、知事が直接出向いて御意見をいただく中で、大学生がそういったところに関わっているという事例の話もあって、放課後児童クラブもそうですけど、放課後子供教室もどう人材を確保するかと工夫されているという部分で、こういった活用の道が開けないかっていう1つの提案として取組みをしようとなっているところでございます。

それから、民間企業が取り組む子育てしやすい職場環境づくりということで、短時間、短期間の勤務のスポットワークの活用ですとか、短時間正社員制度を創設するとか、そういったところを検討する際の助成などを行うところですか、女性が働きやすい環境ということで、更衣室ですとか、休憩所とか、そういったものを設置するところへの助成など

を検討していくというふうなものを挙げてあります。それから、左下のところに県庁が率先して取り組む職場環境づくりということで、先ほどのイクボスの話もそうですし、応援団からも話を聞いてということもありますが、そういった取り組みも来年度以降も継続して取り組んでいきたいと考えております。

その右側の、家族共通の意向を考える障がい福祉サービスの枠組みづくりということで、家族単位の支援の充実と書いてありますが、これまでだとその人に対するケアプランはありましたけれども、ファミリーとしてのプランを立てて、家族全体としてどう支援していくかを考えていこうということで、障がい者支援課で考えている取り組みがございます。

それから、「特に支援が必要な子どもへの支援」ということで、左側の真ん中、児童相談体制の強化ということで、こども家庭ソーシャルワーカーの配置と書いてありますが、こども家庭庁が認定資格として持っている、こども家庭ソーシャルワーカーの研修費用の助成ですとか、そういったことをすることで、配置の促進に繋がらないかということですか、その下の困難な問題を抱える若年女性の支援ということで、民間団体の強みを生かした、困難な問題を抱える若年女性への支援ということで、SNSでの相談を受け付けるとか、アウトリーチで相談を受けるような体制に持っていくとか、居場所の提供ですとか、自立支援などを行っていくという取り組みなどを挙げております。

それから右側の医療的ケア児の支援ということで、通学時ですとか修学旅行の時に看護師さんが同行する支援とか、そういったものを掲載しているところでございます。

それから一番下の「施策を推進するために必要な事項」ということで、左側の幼児教育・保育に携わる人材不足の対応というのは、これまでずっと言われておりますが、引き続き対応するところと、その下の教職員の働き方改革のさらなる推進のところにつきましては、教員業務支援員ですとか、教頭マネジメント支援員ということで、学校、特に教頭先生が忙しいお話もありまして、そういった教頭先生の業務に特化してマネジメントを支援する事業も考えて、それから、先ほど言いました右側の「こどもまんなか熊本」の情報発信の強化ということで、ポータルサイトを立ち上げてそういった情報発信をしていきたいということですか、SNSの情報発信というようなところも力を入れていきたいと考えております。

それから「こども未来創造会議」による意見聴取ということで、私どもがやっているこどもまんなかについては継続しますが、くまもと教育プランに関することについても教育委員会の方で、そういった意見を聴きながら取り組みを進めたいというお話があつてますので、そういった内容を記載させていただいております。

特に新規で進めていくところについては以上でございます。

(八幡会長)

御説明ありがとうございました。それではただいまの御説明について御意見、御質問、あるいはこういったところも少し深くお尋ねになりたいということなどがございましたら出していただけますとありがたいですが、いかがでしょうか。

(岡田委員)

特に支援が必要な子どもたちへの支援のところで、この医療的ケア児の支援の中で通学時の看護師同行とか、修学旅行への看護師同行といったところは、校内にそもそもいらっしゃる看護師さんとは別の看護師さんをつけるっていう、そういう補助という理解でよろしいですか。

(子ども未来課 緒方課長)

細かいところまでは私もよく分からないところがありますけれども、医療的ケア児の付き添いの状況っていうところで行くと、学校のみでの付き添いっていうところと、学校とその通学とか登下校時の付き添いでやってるところもあるし、登下校のみっていうところもあります。全くやってないっていうようなところもあるので、両方あるっていうことは、両方できる体制がだいぶ整っているということだと思います。

(岡田委員)

ということは、学校に行ったら、学校の看護師さんがいらっしゃるって、この登下校の時には、そのうちの方が申請ができるみたいな感じですかね。訪問看護みたいな感じの申請できるとか、あと、今、たぶん、熊本県の医療的ケア児のお話とかでも、よく修学旅行の時に、働き方改革で学校の看護師さんが同行できずに断念されたり、おうちの方が付いて行かれたりっていうようなことがあっているらしく、熊本市は教育委員会が3人看護師さんを雇っていらっしゃるらしいんですね。だからその方々が派遣されて行かれるらしいですけども、熊本県の市町村だとなかなかそういうふうにはいかないんで、修学旅行を断念するお子さんが多いっていうのをちょっと聞いたものですから、宇城市の医療的ケア児の会議の中でも、そういう話が出たものですから、ちょっと確認したかったんです。

(子ども未来課 緒方課長)

そここのところ、バトンを渡した形でやられてるのが1人の方がそのままいけるのかっていうところで、ちょっと私も分かりませんので制度と実態を少し確認させていただいて、後日、御報告させていただければと思います。

(八幡会長)

貴重な情報ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。お願いいたします。

(備海会長)

保育協会の備海です。今の説明がちょっと無かったのですが、資料3の11ページのところで、3歳未満児の子と家庭で子育てをしている方の内容が載ってるんですが、来年度から、子ども誰でも通園制度がスタートして、県内の各市町村で実施されることになると思うのですが、そういったものもやっぱり重点施策というところにぜひ入れていただい

て、県民の方々に知っていただかないと広まらないと思いますので、施設側は実施しますけれども、そういった周知をお願いをしたいというのが1点です。もう1点が12ページの方に性暴力の文書が少し書いてあるんですが、この書きぶりもちよっと気になるなっていうのが、性暴力の加害者、被害者にならないよう、幼児期から自分や相手の体を大切にできるような取組みを推進しますとあるんですけども、やはり、こども、特に小さいこどもは被害者にならないようにっていう部分はなかなか難しいと思うので、こういったことが県内でも今年度起こってしまっていますけれども、やっぱり社会的にそういったものがあってはならないという意識とか、やはり保育とか教育施設でしっかり日本版DBSなども踏まえて取り組んでいくという、大人側の意識改革みたいなどころとか、そういった土壌づくりってところが大事かと思います。そういった点で研修会の開催であったり、いろんな施設が関わる部分ですので、熊本のこどもたちが安心して施設に通えるような取組みをお願いしたいなと思います。以上です。

(子ども未来課 緒方課長)

こども誰でも通園制度については、本格実施に今度からなりますので、当然大事な事業になっていくと思ってます。今回そういう点では申し訳ないのですが、予算との兼ね合いのところメインになって表に出てきてるものですから、なかなかそこが表に出てきてないところありますが、来年度以降については、実施状況も踏まえて、研修会とか誰通については実施していくという流れになっていくと思います。

それから、性暴力のところにつきましては、確かに県内でも関心もありますし、その書きぶりのところは、将来的にそうならないように小さい時から教育をやっていくというのが大事だっという意味合いで書いてあるところだとは思いますが、日本版DBSも年末から実施になりますし、誰通とも同じように、そういったところを今後どう県内でやっていくのかというのは県下全域で取り組むべきものだと思いますので、また協会さんの方でも研修会等もやられていますので、一緒になってその辺りをどう進めていくのがいいのかというのは、また検討していただきたいと思います。

(八幡委員)

星印がついていないけれども、もうちゃんと取り組むということでございますので。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(澤田委員)

天草は割と出産に関して病院も少なく、しかも、低体重児が多いっていうのをよく聞いて、お母さんたちからもたくさん相談受けてるんですけど、この産後ケアの広域体制の整備について、県内の広域調整の実施っていうところを知りたいんですけども、よろしいですか。

(子ども未来課 緒方課長)

天草ですとか、水俣・芦北は、産後ケアの体制っていうのは、確かにそこで受けられるかっていうと、受けられる施設がないっていうところがあるものですから、里帰りとかいうことも含めて、県内で理想的には一本の契約ができて、どこでも産後ケアが受けられるっていう体制がつかれるっていうのが一番理想的かなと思っているんですけども、今いろいろ実態を調べたりとかする中で、料金がバラバラで違うとか、サービスの内容から違うとか、そこを調整するかというのがちょっと時間がかかるなっていうところはあるんですけども、県下全域が難しいということであれば、地域的に小さな単位の、地域でまずは隣の町に行ってもらおうとかいうような形はあるんだと思うんですけど、そういった形で産後ケアが受けられる広域的な体制をとるところについては、おそらくそれぞれの市町村でやることは難しいと思いますので、県がそこに間に入ってこういう体制がとれないか、料金体系はこういうふうにはできないか、サービスの内容をこういうふうにはできないかっていうのを、調整していくということを今後やっていきたいという意味合いで、広域調整という表現をしています。

(八幡会長)

ありがとうございました。いかがでしょう。吉田委員お願いいたします。

(吉田委員)

私は発達障害関係のお子さんを持つ保護者さんとお話する機会が多かったり、子育てに悩まれる保護者さんとお話する機会があるんですけども、先ほどのお話しも踏まえ、今回のところでも放課後の居場所づくりの部分なんですけども、放課後児童クラブに行かれつつ、療育の方も通っている保護者さんいらっしゃるんですけども、今年度研修をされ始めたっていうところもあって、発達障がい理解を求めていくっていうところは、いろんなバックボーンをお持ちの支援員の方々がいる中で、どう関わっていいか悩んでいるっていうふうには放課後児童クラブの職員さんからもお伺いしますし、実際に行かなくても子どもさんたちも、環境として人数がたくさんいる中にいなければならない。そこにどうしても、放課後デイサービスに行く日数がなくなってどうしても併用しないといけないお子さんたちが、居場所っていうところをどうするといいかなくなって保護者さんも考えられていて、そこで正職員で働いていたのをパートに代わられたりとかお仕事を辞められたりするっていう話はよくお伺いするところでもあります。いつもお母様たちとお話するときに、放課後児童クラブと療育の間の何か居場所があるといいなっていうのはお話を聞くところではあります。多分学校の人員配置よりもとてもお子さんの人数も多い、狭い中で多いっていう状況が、どのクラブにもあるんじゃないかなって思ったところがありました。

また、「あらゆる家庭のニーズに応じた子育て支援」っていうところで、家庭教育支援の充実で、親の学びの講座っていうところもあるんですけども、今お母様たちとお話をする中で、子どもたちとどう遊んでいいかわからないと御相談されるお母さんたちいらっしゃるんですね。やはり動画を見せて過ごしている。でも、おもちゃがあるんだけど、ど

うおもちゃで遊ばせていいかわからないとか、言葉が出ないんだけど、どう声をかけていいかわからないとかですね、そういったお声もよく伺いをします。お母さんたちが、ご自身が幼少期に親に遊んでもらっていた時代ではなくなってきた共働きのおじいちゃんおばあちゃんたちがいる中で生活してこられてたお母さんたちに今流れている状況で、何か自分のお子さんと遊ぶってどうしたらいいんだろうって悩まれてるお母様たちが増えてきてるなと思うと、何かこういう親の学びの講座っていうのが、何かその学ぶ機会とか知る機会っていうところを、平日だとどうしてもお母さん達やっぱり難しくって、お休みにお母さんたちの通えるような機会だったり行けるような時間帯だったりで、何か楽しみながらそういう講座が何か広がっていくといいなというふうに思ったところでありました。

あと、もう1つ、家族共通の意向を叶える障がい福祉サービスの枠組みづくりっていうところで、家族単位の支援充実ってとても大事ですね。どうしてもお子さんにスポットが当てられがちなんですけれども、もうそれはすごくいいことなんですけど、ただ困り感を持っていらっしゃる保護者さんもいっぱいいらっしゃって、家族全体で困り感を持っているお子さんたち、御家族が多いんですよね。それが、特に支援が必要なこどもへの支援っていうところにも関連しているのかなと思うんですけれども、何か家族をみんなでサポートするような支援っていうところは、ぜひ充実させていただけるといいなというふうに思ってお話を聞かせていただきました。以上です。

(子ども未来課 緒方課長)

放課後児童クラブと放課後デイサービスの間みたいな感じのものっていう、何かイメージありますか。

(吉田委員)

すいません私も正しいかわからないんですけれども、放課後児童クラブはやっぱり異学年で、大人数のお子さんたちの中に、狭い空間の中にいっぱいいらっしゃって、あと、見守っていただける支援員さんが、基準がどれぐらいの配置基準なのかちょっと不勉強でわからないんですけれども、いらっしゃるんだけれども、どうしても高齢の方が支援員になられている放課後児童クラブさんが多いのかなと思うんですよね。そうすると、こどもたちが体をいっぱい動かして遊びたいんだけど、今は外に出てはいけないよとか、ちょっと制約がちょっと多いのかなと思うんですけど、そうすると何か人員の配置基準とか、その人クラスの定員数とかがもう少し厳密に、何か小さい規模の児童クラブがあるといいのかなっていうふうには、私の個人的な思いなんですけれどもあります。

(子ども未来課 緒方課長)

具体的にどうできるか今答えを持ち合わせていませんけれども、放課後デイサービスも含めて少し話をしてみようかなというふうに思いますし、親の学びのところでいきますと、熊本家庭教育支援条例というのを県独自につくってまして、親の学びを進める取り組みもされてますし、家庭教育支援員の方たちもいらっしゃいますので、そういったところと

どう連携してやっていくかというところを考えてみるのかなというふうに思います。

それから、障がい当事者家族単位の支援の充実というところでいきますと、今年度、取組みを考えてこれから実際動いていく段階ですので、そういった御意見があったって、いうのを担当課の方につないで、ぜひ進めてもらうようにお話をしていきたいと、思います。ありがとうございます。

(八幡会長)

ありがとうございました。多分冊子のどこかにこどもの居場所づくりに関してこども食堂の助成に関する内容はあったと思うんですけど、もっと多様な居場所のアイデアっていうのがあってもいいかなあと、思いながらは拝見したところです。ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

(岡田委員)

多分、第三の居場所事業っていうのがそれに当たるんじゃないかなと思います。多分、熊本県下で10ヶ所ぐらい拠点があると思うんですけども、こどもの第三の居場所っていうところで、日本財団が推進してるんですかね、誰一人取りこぼさないっていうところを前面に打ち出しているところだと思います。

(八幡会長)

ありがとうございます。狭間にいるようなお子さんたちのニーズとかを上手く取り上げていただけるとありがたいなと、今後、御検討いただくとありがたく思いますので、よろしくお願いいたします。

保護者さんの方からもお声をいただきたいなと思うんですが、まずは先輩の橋本委員からいかがでしょうか。

(橋本委員)

熊本県PTA連合会の橋本です。今、吉田委員の方からあったんですけど、私たちPTAという立場で、非常にちょっと心苦しいところもあったんですけど、PTAの方で親の学びを県の社会教育課の方と一緒に取り組んで推進してやってるんですけど、我々のPTAの中でも、この親の学び講座のコーディネーターを受けている人がいまして、非常に難しいところだと思うんですけど、今その悩みを持たれてるお母様とかお父様方たちが率先してPTAに出てきていただくと、そういったところで対話を持つことができ、そういった悩みも改善できるところが少なからずあると思うんです。ただ、我々PTAは今非常に厳しい立場にございまして、PTA連合会を抜ける町村とかも出てきてますので、それをいかに会員さん方にそういう研修とか学びの場を提供していますっていうのを告知していくっていうのを、今取り組んでいるところでもあるんですけど、そういったところで我々PTAも熊本県と一緒にしっかり取り組んでいきたいなと思った次第です。

あと、よかボス企業のところで、この取組みもしっかりやっていかれたらっていう御意

見が出たと思うんですけど、これちょっと前に調べたんですけど、多分市町村の首長さんも手を挙げられてるところがあると思うんですけど、意外に少ないなと思ってですね、これ全市町村の首長さんが挙げていただくと、企業の方もしっかり取り組みやすいし、また告知に繋がるんじゃないかなと思った次第です。何でこの発言したかという、自分のところが手が挙がってなかったんで、今度会った時にぜひ言ってみようかなと思いました。以上です。

(八幡会長)

ありがとうございます。はい。PTAはなかなか難しいのでしょうかとお話を伺いながら、やっぱり人口減少等もありという、学校の規模も小さくなりとかいろいろそういう状況があるということなのだろうかと思いつつ伺ったところで、あとよかボス企業の枠を増やしていくことについては、また近く会議がありますので、そちらの方でもちょっと検討させていただくということでしょうか。ありがとうございます。

はい。幼稚園の方はいかがですか。

(安尾委員)

先ほど橋本委員からも親の学び講座の話が出たので、それに関して先ほど吉田委員もおっしゃった、平日はちょっと厳しいと、何か学びたい気持ちがあっても、いざ何月何日どこでこんな講座がありますと言われても、例えば、私の下の子が4歳なんですけど、行けないだろうなあとか、まずその壁があったりとか、何月何日にあるって聞いても、この日行けるかな、申し込みしようかなっていう時点でまず踏みとどまる。こどもの都合がどうかとか、機嫌がいいかなから始まり、こどもと一緒にいけるのかどうか預け先があったほうがいいのかとか、そういったともこともあってまず申し込みをしようという段階でちょっと踏みとどまってしまう。あとはもう本当に悩んでらっしゃる親御さんとかは、そういった講座に出向く気力もちょっと無いというのが多分現状だと思うので、私とか比較的そういったものにちょっと自分で出かけたくなるタイプではあるんですけど、中には向かう気力もない、土日はちょっと休みたいとか、というのもあるので、SNSでの発信とかにも力入れてらっしゃるっていうのもあったので、ちょっと気軽に、これについて悩んでるけどちょっと情報知りたいとか、何か自分にとってプラスになるものがないかなっていうのが手軽にSNSとか、自分のスマホとかで学びになるような情報発信をしていただくと、気持ちとしては何か良いこと知ることができたぞとか、もしそのSNSとかで発信された情報に興味を持った人が、直接、では今度ある講座に行ってみようかなと繋がっていくんじゃないかなと思います。まず、その気軽に講座って言われるとちょっと多分足が向かない方も多いので、そのハードルを下げるといって、気軽に情報が得られるような機会が増えるといいんじゃないかなという感想が1点です。

あともう1点はちょっと別で、「こどものライフステージに応じた支援」で、先ほどの「こどもまんなか熊本・実現計画」の中にあつた魅力ある学校づくりということで、県立高校における地域との協働体制って書いてありますが、モデル構築とは具体的にどういったこと

をされるのかなっていうのが興味があります。というのも、国公立幼稚園連絡協議会の所属として、こちらに今日は参加したんですけども、やっぱり県立高校と同じで公立幼稚園とかも今どんどん縮小されて、やっぱり保育園のニーズが高まっているのはもう十分わかってるんですけど、私たちみたいに公立の幼稚園に通わせたいっていう、少数だと思ってるんですけども、幼児教育に関心のある親御さんとかも、私は実際、仕事を辞めてしまったので保育園という選択肢がなくて幼稚園にっていうのがもともとはスタートだったんですけど、それをきっかけに公立幼稚園ってすごくいいんだなっていうのを知ることになり、やっぱり、県立高校も同じく、今、私立高校無償化とかの動きがあってどんどん県立高校も多分これから公立幼稚園と同じような状況になるんじゃないかなって思われるんですけど、できれば公立幼稚園も私としてはなくなって欲しくない。やっぱり、選択肢の1つとして、今後もずっと残っておいて欲しいと、県立高校も多分同じだと思うんですけど、今後その地域と協働体制をとっていきながら、どんなふうに魅力ある学校づくりを考えられるのかなど。それがちょっと幼稚園とかに活かせたりしないかなと思ってちょっと興味があって、お聞きしてみました。

(八幡会長)

ありがとうございます。貴重な御意見だったと思いますがよろしいですか。

(子ども未来課 緒方課長)

私もすべて、どういう連携をしてのるかを知ってるわけではないんですけども、私が伺った高校で言うところです、地域の課題、方向性を一緒に考えて取組みを進めてみるというところですか、高校生が地域の中で起業するような取組みをしてみたりとか、そこでやってたところはいくつかのことを同時にやったりとかというような取組みをされてましたので、地域の人たちと関わりながら行動、そういった取組みを進められるかみたいなのを、その方向でやってたと思います。今言われたように、今後公立高校は確かに難しくなっていくとは思いますが、逆に言いますと、地域としても高校は残したいっていう気持ちは当然あるという中で、地域の人との関わりを高校生も持つということが、自分たちがこの地域を努力していこうかっていうところで繋がってるっていうようなお話もあったので、そういった意味で高校の魅力化の中で高校の魅力を発信することと、逆に言うと地域の良いところを自分たちも理解するっていうふうな取組みを進めたいというお話を以前聞いたことがあります。

(八幡会長)

この資料の本体ではなくって施策を推進するために必要な実行のところもいろいろ書いてあって、今おっしゃった地域との連携に関する包括的な支援体制が意外と具体的な取組みとして挙がってるようなものが少ないかもって思ったり。例えば熊本市とかも熊本市といえど人口減少で、間もなく義務教育学校がとある地区でできると。そこに向けてやっぱり地域をてこ入れするための行政っていうのを今、結構やったりするんですよ。高

校も先週倍率の発表がありましたら、もうさんざんたる状況で、これはもう魅力ある学校の大前提が崩れていくことになるので、もちろん国際化とかそういうのも結構なんですけど、もっと全体的な枠組みをどうするのっていうのを考えないとだめだよとか思いながら新聞での報道を見たところですよ。はいありがとうございます。

他に御意見ございますか、大丈夫でしょうか。

私の方からこちらの素案について読ませていただいた感想としては、とても教育委員会との関連の事項が増えたなど。やはり子どもが学ぶ場所とか過ごす空間としては、学校との連携っていうのが随分充実していったんだなと思ったところで、先ほど熊本の魅力を発信するっていうのがあったと思うんですけど、やっぱり高校生とか、それから子ども家庭庁の子ども基本法ではないんですけども、やっぱり子どもからの意見が積極的に発信されて、社会参画、意見表明の機会を充実させるということも充実する方向になっていると思うんですが、前にも言ったかもしれませんが、熊本市は、いろんな審議会に私立高校の委員を入れるとか、そういうことを取り組むようになり、それから中学生の総合的な学習の時間で、人口減少が進んでいる地区の子どもたちにこういうふうな地域をつくりたいという意見も市役所の部課長級が集う会議でプレゼンをさせたり、そういう取組みも進んできているようですので、特にこれから熊本で暮らして欲しいと思う中高生からの、今熊本がどんな課題を抱えている、自分たちもそういう未来の地域を担う当事者としてどういうことが関われるのかということを考えさせて表明するような機会を充実していただけるとありがたいなと思います。もちろん出向く型、座談会型とかで、知事にダイレクトで意見を出していただくということのももちろん貴重な機会だと思うんですけども、さらにそうした機会が充実するとういなど思いました。

それから、熊本市とかも今、ワンストップ窓口ということで、例えば引っ越しとか子どもが生まれたりしたら、かつてはいろんな部署を回りながら手続きをしなくちゃいけなかったのを、もう1ヶ所に行けばDX化でいろんなところに情報が飛んで、ワンストップで手続きができるというような取組みをやっているんですけども、何か子育て支援についても、そういういろんなですねこういうニーズがあるんだけどっていうのを例えば入れたら、もうAI等で情報を定義してここでこういうふうなことができますよ、ただそういう子育て支援のAIの取組みもされているとは思いますが、何かそういうより手軽に必要な情報にアクセスできるような、ワンストップ化みたいなことも御検討いただくとありがたいなど、その取組みをもとに思ったりしたところで参考にしていただくとありがたいです。

ということで、そろそろお時間が近づいてきておりますので、委員の皆様から他に何か御意見ございませんか。

(中川委員)

県の方でもいろいろ学童保育に関しての研修会を開いていただきありがとうございます。先日の心のケア研修も大変勉強になりました。ありがとうございます。法人運営の4施設のところで支援をしておりますけれども、やはり狭いスペースの中で、児童数が50名を超える施設もあります。その中で支援員が4～5名で働いているんですけど、支

援が必要な児童もその中には4～5名おりますので、やはり私たちも本当に目が離せない状態で日々生活しておりますので、第三の居場所があったら子どもも幸せだと思いますし、やはり、全体的にサービスがうまくいくような形がとれるのではないかなど、いい支援ができるのではないかなど思っております。以上です。

(八幡委員)

より良い環境づくりのためにという御意見だったかと思えます。ぜひ御尽力のほどよろしくお願い申し上げます。

他に委員の皆様からはございませんでしょうか。色々な貴重な忌憚のない御意見をたくさんお出しいただきまして、議事運営に御協力いただきましたことを心より感謝申し上げます。

それでは一旦、議事の方はこのあたりで区切らせていただき、事務局の方にお返しさせていただきますと思います。よろしく願いいたします。

(子ども未来課 協審議員)

ありがとうございます。本日は八幡会長はじめ委員の皆様には大変貴重な御意見をいただきましたこと、誠にありがとうございます。本日いただきました意見を踏まえまして、今後も「こどもまんなか熊本」の実現に向けて、しっかり取り組んで参りたいと思えます。ありがとうございます。

それでは、最後に事務連絡となります。本日の議事録につきましては、後日、県のホームページで公表することとしております。議事録につきまして、御発言の各委員の皆様には事前に確認をいただき作成したいと思っておりますので、別途確認作業の方について、また後日御対応のほうよろしく願いいたします。なお、本日、県庁内の駐車場を御利用の皆様で受付印の処理が済んでない方は事務局の方にお声掛けをお願いいたします。

では、以上をもちまして、「令和7年度第3回熊本県こども・子育て会議」を閉会いたします。ありがとうございます。